

# 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」 前期計画進捗経過（まとめ）

～「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会」資料用～

令和 4 年 4 月  
板橋区教育委員会事務局  
新しい学校づくり課  
学校配置調整担当課

# 目次

1	進捗経過(まとめ)の目的 .....	- 1 -
2	本プラン前期計画の取組について .....	- 3 -
2.1	第1期.....	- 3 -
2.1.1	Aグループ .....	- 3 -
2.1.2	Bグループ .....	- 5 -
2.1.3	Cグループ .....	- 7 -
2.2	第2期.....	- 9 -
2.2.1	Dグループ .....	- 9 -
2.2.2	Eグループ .....	- 11 -
2.3	第3期.....	- 13 -
2.3.1	Fグループ .....	- 13 -
2.3.2	Gグループ .....	- 15 -
2.4	学校規模の状況.....	- 17 -
2.4.1	いたばし魅力ある学校づくりプラン策定時（平成 25 年度） .....	- 17 -
2.4.2	いたばし魅力ある学校づくりプラン第 2 期対象校対応方針公表時（令和元年度） .....	- 17 -

2.4.3	本書作成時点（令和3年度）	- 18 -
2.5	魅力ある学校施設	- 19 -
2.5.1	児童・教職員へのアンケート	- 19 -
2.5.2	前期計画の取組スケジュール	- 26 -
2.5.3	前期計画第2期対象校対応方針の公表延期	- 26 -
2.5.4	緊急財政対策	- 27 -
3	学校教育を取り巻く状況について	- 28 -
3.1	人口動態（各学校における児童数・生徒数の推移）	- 28 -
3.1.1	いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成25年度）	- 28 -
3.1.2	いたばし魅力ある学校づくりプラン第2期対象校対応方針（令和元年度）	- 28 -
3.1.3	本書作成時点までの実績（令和3年度）	- 30 -
3.2	大規模集合住宅関連	- 31 -
3.2.1	建築状況	- 31 -
3.2.2	特定地域での児童・生徒数の増加傾向	- 31 -
3.3	35人学級編制の動向	- 33 -
3.3.1	小学校への段階的な導入	- 33 -

3.3.2	中学校への導入の動向.....	- 33 -
3.4	学校教育をめぐる新たな環境整備の必要性.....	- 35 -
3.4.1	小中一貫教育の推進.....	- 35 -
3.4.2	GIGA スクール構想.....	- 36 -
3.4.3	個別最適な学び・協働的な学び.....	- 36 -
3.4.4	新しい時代の学びを実現する学校施設スタンダード.....	- 37 -
3.4.5	学校における働き方改革の推進.....	- 37 -
3.5	老朽化への対応と国の支援策.....	- 38 -
3.5.1	老朽化への対応.....	- 38 -
3.5.2	国の支援策.....	- 39 -
3.6	区の財政状況と公共施設整備について.....	- 40 -
3.6.1	区の財政状況.....	- 40 -
3.6.2	区の公共施設整備について.....	- 40 -
4	進捗経過(まとめ)における成果・課題の整理および後期計画への展望.....	- 41 -
4.1	成果整理.....	- 41 -
4.1.1	過小規模校の解消.....	- 41 -

4.1.2	老朽化の解消（魅力ある学校づくり） .....	- 41 -
4.1.3	地域との“つながり”強化.....	- 41 -
4.1.4	旧校舎の仮設利用・他校校地の利用 .....	- 42 -
4.2	課題整理・後期計画に向けて .....	- 42 -
4.2.1	協議検討開始から新校舎供用開始までの長期化.....	- 42 -
4.2.2	学校施設更新需要増大と財政状況.....	- 43 -
4.2.3	人口動態の変化や大規模集合住宅建設への対応 .....	- 43 -
4.2.4	新たな教育環境への対応.....	- 44 -
4.3	後期計画への展望.....	- 44 -

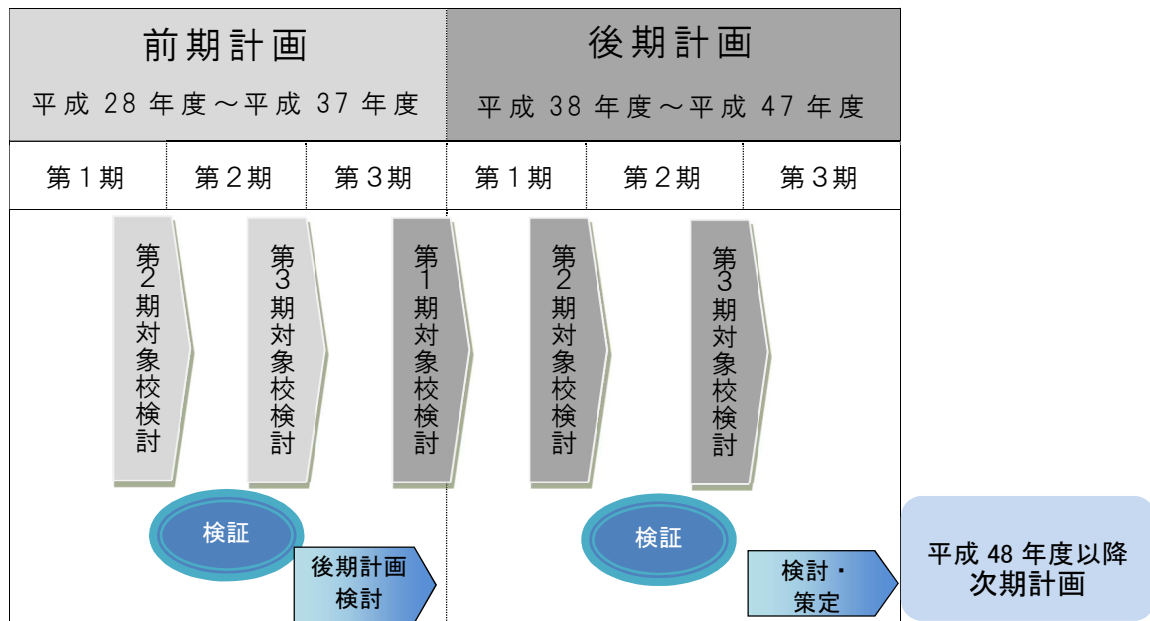
---

# 1 進捗経過(まとめ)の目的

板橋区教育委員会では、平成 26 年 2 月に「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、「学校施設整備計画」と「学校適正規模・適正配置計画」を一体的に推進している。具体的には、『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』と『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』を整備していくことを目指している。

本プランの計画期間は、平成 28 年度から令和 17 年度までの 20 年間であり、10 年間ごとに「前期計画」と「後期計画」とに分けている。この 10 年間ごとの計画を、さらに 3 期に分け、人口の推移、学校施設状況に応じて対象校を決定しており、令和元年 6 月には「いたばし魅力ある学校づくりプラン ～前期計画第 2 期対象校対応方針～」を公表した。

- 計画期間の概略図（いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成 26 年 2 月）P.11）



現在（令和 3 年度）、前期計画第 2 期を推進中であり、後期計画の具体的な対象校・順番・整備内容等は前期計画の後半で検討することとしている。

前期計画が全て終了していない時点（令和 3 年度）ではあるが、後期計画を検討していくために、これまでの前期計画の成果や課題並びに本プラン策定時からの教

育・社会環境の変化を確認・整理していくことが必要であると考え、現時点（令和3年度）での前期計画の進捗経過をまとめたものが本書である。

本プランが目指している『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』、『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』としての視点、本プランのスケジュール・進め方の視点を中心に進捗経過をまとめた。

## 2 本プラン前期計画の取組について

### 2.1 第1期

#### 2.1.1 Aグループ

<b>プラン校</b>	向原中学校・上板橋第二中学校	
<b>対応</b>	統合（平成30年4月）・改築（令和4年4月供用開始）	
<b>内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 向原中学校および上板橋第二中学校ともに昭和30年代に建設され建物更新時期を迎えており、かつ向原中学校は過小規模化により対応を要する学校の対象であった。</li> <li>● 協議の結果、向原中学校と上板橋第二中学校とを統合し、向原中学校の校地に上板橋第二中学校の新校舎を改築（令和4年4月供用開始）することとなった。</li> </ul>		
<b>通学区域</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年8月1日、向原中学校の通学区域全域を上板橋第二中学校の通学区域に編入した。（平成30年4月の統合に伴う変更）</li> <li>● 令和3年8月1日、上板橋第二中学校の通学区域のうち環七以北の地域について、桜川中学校の通学区域に編入した。（令和4年4月の新校舎への移転に伴う変更）</li> </ul>		
<b>対応期間</b>		
<b>内 容</b>	<b>期 間</b>	
協議会（学校整備手法の検討）	平成26年7月 ～ 平成28年2月	
統合準備委員会	平成28年10月 ～ 平成30年2月	
基本構想・基本計画	平成27年6月 ～ 平成28年3月	
基本設計・実施設計	平成28年9月 ～ 平成30年3月	
工事	平成31年3月 ～ 令和4年3月	



## 評価

『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点

年 度 (5月1日付)	学 級 数 (生 徒 数)	
	向原中	上板橋二中
平成 25 年度 (プラン策定時)	3 学級 (74 人)	9 学級 (267 人)
平成 30 年度 (統合時)	—	9 学級 (294 人)
令和 3 年度 (本書作成時)	—	10 学級 (306 人)

向原中学校は全学年単学級であったが、統合により上板橋第二中学校の学校規模が適正規模に近づき、『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』という教育環境への整備となった。

## 『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点

向原中学校と上板橋第二中学校は老朽化していたが、上板橋第二中学校の改築によって『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』という教育環境へと整備ができた。

## スケジュール・進め方の視点

スケジュールは、解体工事期間の延長や改築工事契約の不調により、工事完了まで約2年の遅れが生じた。

協議（進め方）は、両校の保護者（PTA）、通学区域内の地域関係者、学校関係者、学校長、教育委員会事務局次長で構成された協議会において、学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら進め、意見書として集約できた。

## 主な効果

- 主体的・能動的な学びや多様な学習展開・教科指導ができるよう教科センター方式を採用し、より充実した教育環境となった。
- ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境となった。
- 通学区域の変更に伴い、通学時の安全対策や、町会境界との整合を図れた。

## 主な課題

- 解体工事期間の延長や改築工事契約の不調などがあったものの、協議会での検討開始から新校舎の供用開始までに要した期間が7年9か月と長期間かかった。
- 通学区域の変更に伴い、小学校と中学校の通学区域の不整合区域が新たに発生した。

## 2.1.2 Bグループ

プラン校	板橋第十小学校	
対応	改築（令和2年9月供用開始）	
<b>内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 板橋第十小学校は、昭和30年代に建設され建物更新時期を迎えていた。</li> <li>● 板橋第十小学校は、学校規模等からグループ編成を行わず単独での改築を行うこととなった。</li> </ul>		
<b>通学区域</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学区域の変更は行っていない。</li> </ul>		
<b>対応期間</b>		
	<b>内 容</b>	<b>期 間</b>
	協議会（学校整備手法の検討）	単独改築のため設置なし
	改築検討会	平成27年9月～平成28年2月
	基本構想・基本計画	平成27年6月～平成28年3月
	基本設計・実施設計	平成28年9月～平成30年3月
	工事	平成30年6月～令和4年1月
<b>評価</b>		
『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点		
	<b>年 度</b> (5月1日付)	<b>学 級 数 (児 童 数)</b> 板橋十小
	平成25年度（プラン策定時）	13学級（394人）
	平成30年度（工事開始時）	16学級（466人）
	令和3年度（本書作成時）	17学級（557人）
板橋第十小学校は、プラン策定時からすでに適正規模の学校であったため、この視点は達成していた。		
『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点		
板橋第十小学校は老朽化していたが、改築によって『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』という教育環境へと整備ができた。		

<p><b>スケジュール・進め方の視点</b></p>
<p>スケジュールは、計画通り進行できた。</p> <p>単独での改築のため、協議会は設置していない。基本構想・基本計画策定の際に、改築検討会を設置し、学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら進めた。</p>
<p><b>主な効果</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な教育方法や学習活動を自由に展開できるようオープンスペースを各学年に備え、より充実した教育環境となった。</li> <li>● ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境となった。</li> <li>● トイレは注目度が高く、業界紙で取り上げられ、一般社団法人日本トイレ協会の「グッドトイレ選奨 2020」を受賞した。</li> <li>● 工事過程における児童と地域工事業者とのやり取りから、寄贈・感謝状贈呈へと発展し、新しい学校づくりをきっかけにして学校と地域企業とのつながりが強まった。</li> </ul>
<p><b>主な課題</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 35人学級編制の段階的な実施などの学校教育の変化などもあり、改築後間もなく教室数がひっ迫するという懸念が生じている。</li> </ul>

### 2.1.3 Cグループ

プラン校	板橋第九小学校				
対応	統合（合流）（平成30年4月）				
<b>内容</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 板橋第九小学校は過小規模化により対応を要する学校であった。</li> <li>● 協議の結果、板橋第九小学校と板橋第一小学校とを統合（合流）することとなった。</li> </ul>					
<b>通学区域</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年8月1日、板橋第九小学校の通学区域を板橋第一小学校・板橋第八小学校・中根橋小学校・弥生小学校の通学区域に編入した。（平成30年4月の統合に伴う変更）</li> </ul>					
<b>対応期間</b>					
<b>内 容</b>		<b>期 間</b>			
協議会（学校整備手法の検討）		平成27年2月～平成28年3月			
統合（合流）準備委員会		平成28年7月～平成30年2月			
基本構想・基本計画		なし			
基本設計・実施設計		なし			
工事		なし			
<b>評価</b>					
『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点					
<b>年 度</b> (5月1日付)	<b>学 級 数</b> (児 童 数)				
	板橋九小	板橋一小	板橋八小	中根橋小	弥生小
平成25年度 (プラン策定時)	6学級 (85人)	12学級 (364人)	6学級 (122人)	12学級 (384人)	6学級 (152人)
平成30年度 (統合時)	—	16学級 (521人)	9学級 (241人)	14学級 (405人)	7学級 (199人)
令和3年度 (本書作成時)	—	18学級 (561人)	11学級 (302人)	12学級 (378人)	10学級 (268人)

<p>板橋第九小学校は全学年単学級であったが、統合（合流）により板橋第一小学校・板橋第八小学校・中根橋小学校・弥生小学校の学校規模が適正規模、もしくは適正規模に近づき、『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』という教育環境への整備となった。</p>
<p><b>『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点</b></p>
<p>Cグループで改築は行っていない。</p>
<p><b>スケジュール・進め方の視点</b></p>
<p>スケジュールは、計画通り進行できた。</p> <p>協議（進め方）は、関係校の保護者（PTA）、通学区域内の地域関係者、学校関係者、学校長、教育委員会事務局次長で構成された協議会において、学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら進め、意見書として集約できた。</p>
<p><b>主な効果</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 板橋第九小学校が学校としての活力（児童数、教員体制、学校行事を行う際の組織力など）があるうちに、交流事業の実施など統合（合流）に向けた準備を計画的に行うことで、複式学級など極端に少ない学年が出現しないように配慮を行いながら、統合（合流）を行うことができた。</li> <li>● 通学区域の変更に伴い、板橋第一小学校・板橋第八小学校・中根橋小学校・弥生小学校の学校規模が適正規模、もしくは適正規模に近づいた。</li> </ul>
<p><b>主な課題</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 統合後の状況確認については、定期的な学校長等へのヒアリング以外には確立した手法を構築することができなかった。</li> <li>● 協議会～統合（合流）準備委員会の委員となった保護者・地域関係者・学校関係者の負担が、3年間という長期間に及んだ。</li> </ul>

## 2.2 第2期

### 2.2.1 Dグループ

<b>プラン校</b>	上板橋第一中学校・上板橋第三中学校													
<b>対応</b>	改築・維持改修													
<b>内容</b>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上板橋第一中学校および上板橋第三中学校は、昭和30年代に建設され建物更新時期を迎えていた。</li> <li>● 第2期対象校対応方針に基づき、学校・地域への説明・意見交換の結果、上板橋第一中学校は改築、上板橋第三中学校は維持改修を行うこととなった。</li> </ul>														
<b>通学区域</b>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上板橋第一中学校の新校舎完成のタイミングに合わせて、通学区域変更の有無を含めて検討していく。</li> </ul>														
<b>対応期間</b>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">上板橋第一中学校</td> </tr> <tr> <td>改築検討会</td> <td>令和3年10月～令和6年3月（予定）</td> </tr> <tr> <td>基本構想・基本計画</td> <td>令和3年9月～令和4年（予定）</td> </tr> <tr> <td>基本設計・実施設計</td> <td>令和4年～令和6年（予定）</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>令和6年～令和9年（予定）</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	期 間	上板橋第一中学校		改築検討会	令和3年10月～令和6年3月（予定）	基本構想・基本計画	令和3年9月～令和4年（予定）	基本設計・実施設計	令和4年～令和6年（予定）	工事	令和6年～令和9年（予定）
内 容	期 間													
上板橋第一中学校														
改築検討会	令和3年10月～令和6年3月（予定）													
基本構想・基本計画	令和3年9月～令和4年（予定）													
基本設計・実施設計	令和4年～令和6年（予定）													
工事	令和6年～令和9年（予定）													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">上板橋第三中学校</td> </tr> <tr> <td>外壁・屋上改修工事</td> <td>令和3年7月～令和4年5月（予定）</td> </tr> <tr> <td>内部改修設計</td> <td>令和4年4月～令和5年3月（予定）</td> </tr> <tr> <td>内部改修工事</td> <td>令和5年6月～令和7年3月（予定）</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	期 間	上板橋第三中学校		外壁・屋上改修工事	令和3年7月～令和4年5月（予定）	内部改修設計	令和4年4月～令和5年3月（予定）	内部改修工事	令和5年6月～令和7年3月（予定）		
内 容	期 間													
上板橋第三中学校														
外壁・屋上改修工事	令和3年7月～令和4年5月（予定）													
内部改修設計	令和4年4月～令和5年3月（予定）													
内部改修工事	令和5年6月～令和7年3月（予定）													

## 評価

『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点

年 度 (5月1日付)	学 級 数 (生 徒 数)	
	上板橋一中	上板橋三中
平成 25 年度 (プラン策定時)	10 学級 (341 人)	12 学級 (421 人)
令和元年度 (第 2 期公表時)	9 学級 (278 人)	10 学級 (340 人)
令和 3 年度 (本書作成時)	10 学級 (277 人)	11 学級 (377 人)

上板橋第一中学校と上板橋第三中学校ともに第 2 期対象校対応方針公表時より学級数が増え適正規模に近づき、『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』という教育環境への整備となる予定である。

## 『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点

上板橋第一中学校と上板橋第三中学校ともに老朽化しており、上板橋第一中学校は改築によって『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』という教育環境へと整備を行っている途中である。上板橋第三中学校は維持改修によって教育環境の維持・向上へと整備を行っている途中である。

## スケジュール・進め方の視点

スケジュールは、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校臨時休業の影響による夏季休業期間短縮や緊急財政対策の実施により、1 年の遅れが生じた。

単独での改築・維持改修のため、協議会は設置していない。維持改修は、学校関係者などと共有を行いながら進めている。改築は、基本構想・基本計画策定に向けて、改築検討会を設置し、学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら進めている。

## 主な効果

- 上板橋第一中学校は、近隣の他校旧校舎を仮校舎として利用することで、工事期間中の学校運営への影響を最小限にし、仮設校舎建設コストも削減できる予定である。
- その他、現在進行途中のため未定

## 主な課題

- 上板橋第一中学校は、改築工事終了後に、校舎が仮移転となったことに伴う課題などを整理する必要がある。
- その他、現在進行途中のため未定

## 2.2.2 Eグループ

プラン校	志村小学校	
対応	改築（志村第四中学校との施設一体型の小中一貫型学校）	
<b>内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 志村小学校は、昭和 30 年代に建設され建物更新時期を迎えていた。</li> <li>● 協議の結果、志村第四中学校の校地に、志村小学校と志村第四中学校との施設一体型の小中一貫型学校として改築することとなった。</li> </ul>		
<b>通学区域</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」において検討している。</li> </ul>		
<b>対応期間</b>		
	<b>内 容</b>	<b>期 間</b>
	協議会（学校整備手法の検討）	令和元年 11 月 ～ 令和 2 年 11 月
	小中一貫型学校設置検討会	令和 3 年 2 月 ～ 令和 6 年 3 月（予定）
	基本構想・基本計画	令和 3 年 9 月 ～ 令和 4 年（予定）
	基本設計・実施設計	令和 4 年 ～ 令和 6 年（予定）
	工事	令和 6 年 ～ 令和 9 年（予定）
<b>評価</b>		
『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点		
	<b>年 度</b> (5月1日付)	<b>学 級 数 (生 徒 数)</b>
		志村小                      志村四中
	平成 25 年度（プラン策定時）	12 学級（338 人）                      15 学級（551 人）
	令和元年度（第 2 期公表時）	12 学級（374 人）                      14 学級（491 人）
	令和 3 年度（本書作成時）	14 学級（414 人）                      14 学級（514 人）
<p>志村小学校と志村第四中学校は、プラン策定時及び第 2 期対象校対応方針公表時からすでに適正規模の学校であったため、この視点は達成していた。</p>		



<p>『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点</p>
<p>志村小学校は老朽化、志村第四中学校も更新時期が迫っており、改築に向けて『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』という教育環境へと整備を行っている途中である。</p>
<p>スケジュール・進め方の視点</p>
<p>スケジュールは、計画通り進行している。</p> <p>協議（進め方）は、関係校の保護者（PTA）、通学区域内の地域関係者、学校関係者、学校長、教育委員会事務局次長で構成された協議会において、学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら進め、意見書として集約できた。</p>
<p>主な効果</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 志村小学校は、志村第四中学校の校地に新校舎を改築することで、仮設校舎での運営期間がないため、改築工事に伴う学校運営への影響がなくなった。</li> <li>● その他、現在進行途中のため未定</li> </ul>
<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設一体型の小中一貫型学校は区内初の施設形態であるため、当該校等のヒアリングを丁寧に行いながら、校舎が高層化する中での魅力ある学校施設整備を行っていく必要がある。</li> <li>● その他、現在進行途中のため未定</li> </ul>

## 2.3 第3期

### 2.3.1 Fグループ

プラン校	向原小学校	
対応	検討中	
<b>内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3期のプラン校であるため、今後、検討・対応していく学校となる。</li> </ul>		
<b>通学区域</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対応方針が決まった後、通学区域変更の有無を含め検討していく。</li> </ul>		
<b>対応期間</b>		
	<b>内 容</b>	<b>期 間</b>
	協議会（学校整備手法の検討）	} 未定
	準備委員会（検討会）	
	基本構想・基本計画	
	基本設計・実施設計	
	工事	
<b>評価</b>		
『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点		
	<b>年 度</b>	<b>学 級 数（生 徒 数）</b>
	（5月1日付）	向原小                      上板橋二小
	平成25年度（プラン策定時）	7学級（199人）                      12学級（319人）
	令和元年度（第2期公表時）	7学級（199人）                      12学級（344人）
	令和3年度（本書作成時）	9学級（239人）                      13学級（372人）
対応検討中		

『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点
対応検討中
スケジュール・進め方の視点
スケジュール・対応検討中
<b>主な効果</b>
● 対応検討中
<b>主な課題</b>
● 対応検討中

### 2.3.2 Gグループ

プラン校	板橋第一中学校・板橋第五中学校	
対応	検討中	
<b>内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3期のプラン校であるため、今後、検討・対応していく学校となる。</li> </ul>		
<b>通学区域</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対応方針が決まった後、通学区域変更の有無を含め検討していく。</li> </ul>		
<b>対応期間</b>		
	<b>内 容</b>	<b>期 間</b>
	協議会（学校整備手法の検討）	} 未定
	準備委員会（検討会）	
	基本構想・基本計画	
	基本設計・実施設計	
	工事	
<b>評価</b>		
『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の視点		
	<b>年 度</b> (5月1日付)	<b>学 級 数 (生 徒 数)</b>
		板橋一中                      板橋五中
	平成25年度（プラン策定時）	13学級（473人）                      4学級（100人）
	令和元年度（第2期公表時）	9学級（308人）                      5学級（123人）
	令和3年度（本書作成時）	10学級（348人）                      5学級（132人）
対応検討中		

『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』の視点
対応検討中
スケジュール・進め方の視点
スケジュール・対応検討中
<b>主な効果</b>
● 対応検討中
<b>主な課題</b>
● 対応検討中

## 2.4 学校規模の状況

本プランの各時点における区立小・中学校の学校規模の状況は以下の通りである。

なお、本プランでは、「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会答申」（平成24年3月）において、「教育上望ましい規模“の学級数として示された、「小学校12学級から18学級、中学校12学級から15学級」の考えを尊重しつつ、改築の際には、小学校、中学校ともに12学級から18学級を基本に整備していくこととしている。

このため、本プランにおいて、学校規模を区分する際は、適正規模を小学校、中学校とも12学級から18学級として集計している。

### 2.4.1 いたばし魅力ある学校づくりプラン策定時（平成25年度）

小学校 52校

過小規模 (6学級以下)	小規模 (7～11学級)	適正規模 (12～18学級)	大規模 (19学級以上)
6	7	32	7

※大山小を除く

中学校 23校

過小規模 (5学級以下)	小規模 (6～11学級)	適正規模 (12～18学級)	大規模 (19学級以上)
2	8	12	1

### 2.4.2 いたばし魅力ある学校づくりプラン第2期対象校対応方針公表時（令和元年度）

小学校 51校

過小規模 (6学級以下)	小規模 (7～11学級)	適正規模 (12～18学級)	大規模 (19学級以上)
1	10	32	8

中学校 22 校

過小規模 (5学級以下)	小規模 (6～11 学級)	適正規模 (12～18 学級)	大規模 (19 学級以上)
1	8	13	0

### 2.4.3 本書作成時点（令和3年度）

小学校 51 校

過小規模 (6学級以下)	小規模 (7～11 学級)	適正規模 (12～18 学級)	大規模 (19 学級以上)
2	7	33	9

中学校 22 校

過小規模 (5学級以下)	小規模 (6～11 学級)	適正規模 (12～18 学級)	大規模 (19 学級以上)
1	10	10	1

#### ※参考

平成 26 年度～令和 3 年度までに行った適正規模・適正配置実現のための方策

- 平成 26 年 8 月 1 日付 通学区域変更（4 か所）
- 平成 29 年 8 月 1 日付 通学区域変更（6 か所）
- 平成 30 年 4 月 1 日付 学校統合（2 校）
- 令和 3 年 8 月 1 日付 通学区域変更（1 か所）

本プランの推進や通学区域変更などの方策実施により、過小規模校の解消など適正規模の実現に寄与している。一方で、大規模集合住宅の建設などによる転入や新生児出生など通学区域内の人口動態の変化によっては、やむを得ず大規模化している学校も存在する。

## 2.5 魅力ある学校施設

本プランでは、区のめざす学校教育を支え、学校施設の今日的課題に対応していく『魅力ある学校施設』を以下のように捉えている。

- ① 教育環境の充実
- ② 生活・運動環境の充実
- ③ 学校と地域の連携
- ④ 環境への配慮
- ⑤ 災害に強い学校
- ⑥ バリアフリー（ユニバーサルデザイン）

現時点（令和3年度）において、本プランで改築が完了している学校は、板橋第十小学校のみであるため、板橋第十小学校の児童・教職員へ『魅力ある学校施設』について、アンケートを行った。

### 2.5.1 児童・教職員へのアンケート

#### （1）調査の概要

調査対象	板橋第十小学校に在籍する児童及び教員	
調査方法	インターネット上の回答専用WEBページにて回答	
実施期間	令和4年1月31日～令和4年2月21日	
回答者数	児童 552名 教員 22名	
調査項目	児童向け	教員向け
	① 新校舎の好きな場所、嫌いな場所について ② 新校舎での各種活動のしやすさ	① 教育環境の充実 ② 生活・運動環境の充実 ③ 学校と地域の連携 ④ 環境への配慮 ⑤ バリアフリー



(2) アンケート結果における『魅力ある学校施設』整備の成果

ア 児童向けアンケート

① 新校舎の好きな場所、嫌いな場所について

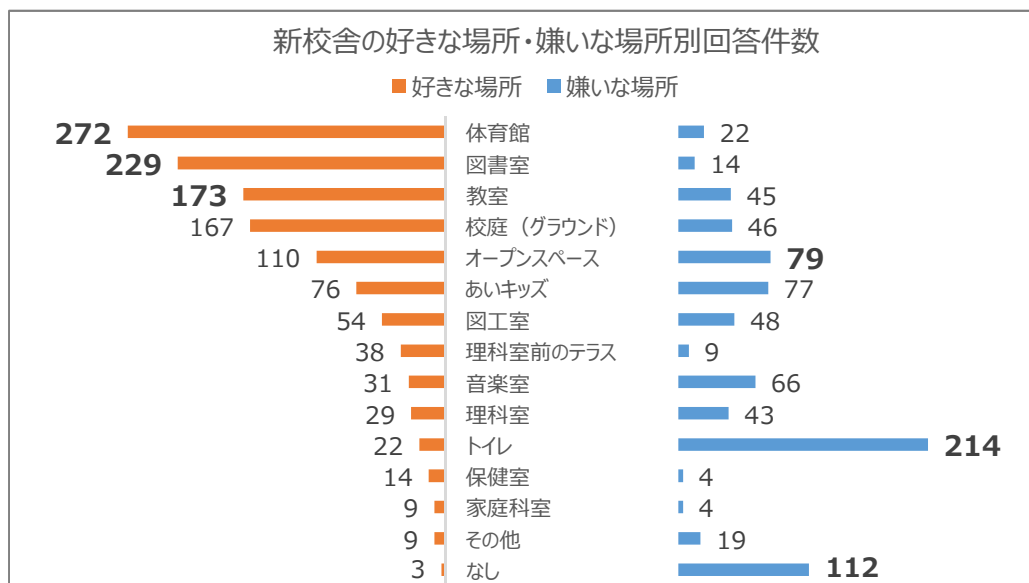
小学校児童が新校舎で過ごす中で感じた印象を把握することを目的として、全児童に対して、新校舎の好きな場所、嫌いな場所について調査した。質問は、校内の諸室・施設、選択理由を選択肢として用意し、好きな場所、嫌いな場所、選択理由について、それぞれ3つまで回答可能という設定にて、アンケートを実施した。

児童が、好きな場所、嫌いな場所を選択する背景には、実際の学校運営や、その諸室・施設を共に使う教員、在校生との関係などもあるため、必ずしも施設そのものに対する評価でない可能性も考えられるものの、その選択理由まで着目することで一定程度、施設整備に関する成果を読み取ることができる。

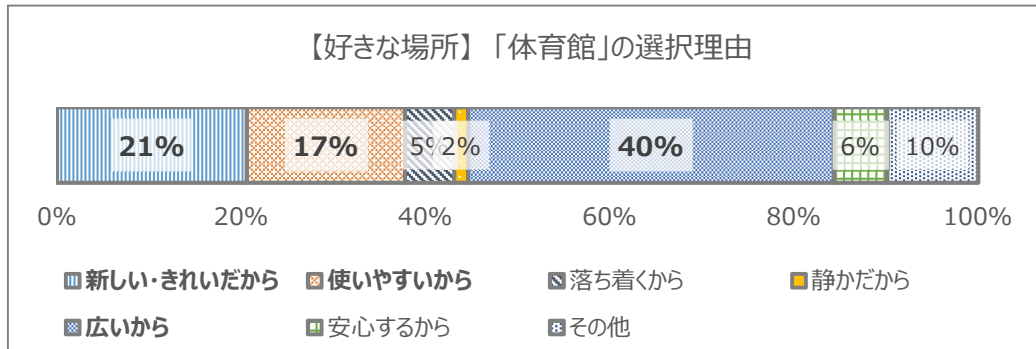
集計結果は、下記のとおりである。

回答者数	好きな場所（回答件数）	嫌いな場所（回答件数）
552人	1236件 (「なし」を除いた場合：1233件)	802件 (「なし」を除いた場合：690件)

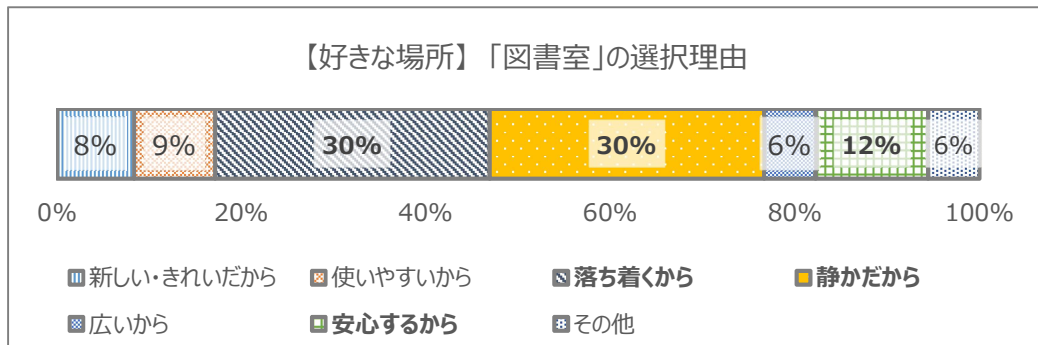
回答件数を比較すると、新校舎の好きな場所の回答件数が、嫌いな場所の回答件数を大幅に上回っており、児童は、新校舎に対し全体的に好印象を持っていると考えられる。さらに好きな場所、嫌いな場所別の回答件数を集計したところ、下記グラフの結果となった。



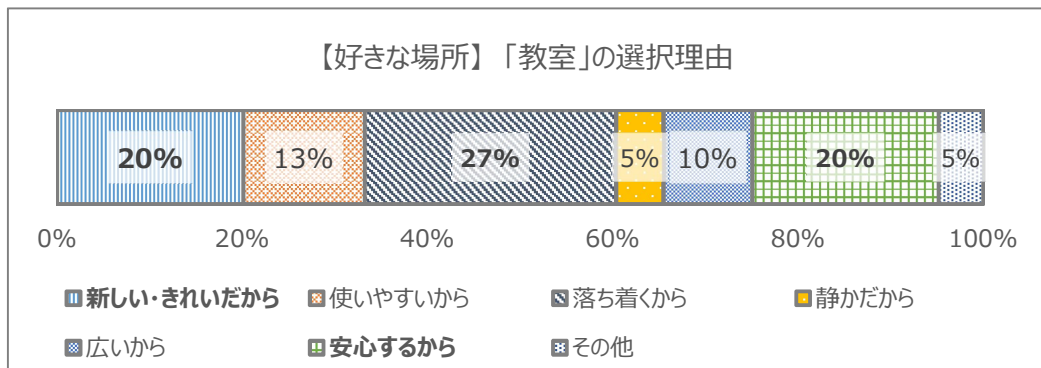
好きな場所として回答件数が多かった上位3カ所は、「体育館」、「図書室」、「教室」であり、選択理由の内訳を示すとグラフのとおりである。



「体育館」の選択理由は、「広いから」、「新しい・きれいだから」、「使いやすいから」が上位となっており、施設整備による機能向上が、児童の好印象を与える一因となっているものと考えられる。

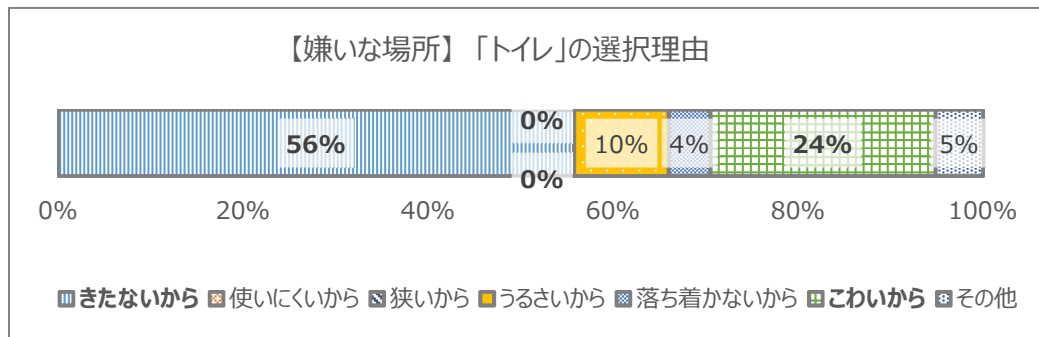


「図書室」の選択理由は、「落ち着くから」、「静かだから」、「安心するから」が上位となっており、読書や調べ学習を行う空間として求められる機能が一定程度整備できたものと考えられる。



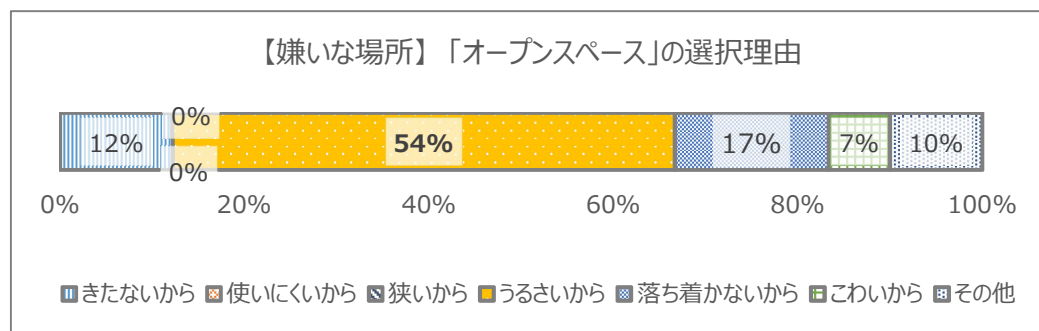
「教室」の好きな理由上位3つは、「落ち着くから」、「新しい・きれいだから」、「安心するから」となっており、日常的に授業を受ける場が児童にとって過ごしやすい環境として実現できていることがわかる。

嫌いな場所として回答件数が多かった上位3カ所は、「トイレ」、「なし」、「オープンスペース」であった。嫌いな理由の内訳は、以下のグラフのとおりである。



「トイレ」の選択理由においては、特に「きたないから」は56%となっている。この評価は、施設整備の有無にかかわらず、児童が持つもともとのイメージやトイレの利用目的から選択されている部分もあるものと推測される。一方で、「使いにくいから」、「狭いから」は0%となっていることから、トイレとしての機能向上、空間整備は一定程度、児童に評価されたものと読み取ることとできると考えられる。

次いで、回答件数が多かった「なし」からは、先述の通り、新校舎全体に対し、好印象を抱いている児童が多いことが推測される。

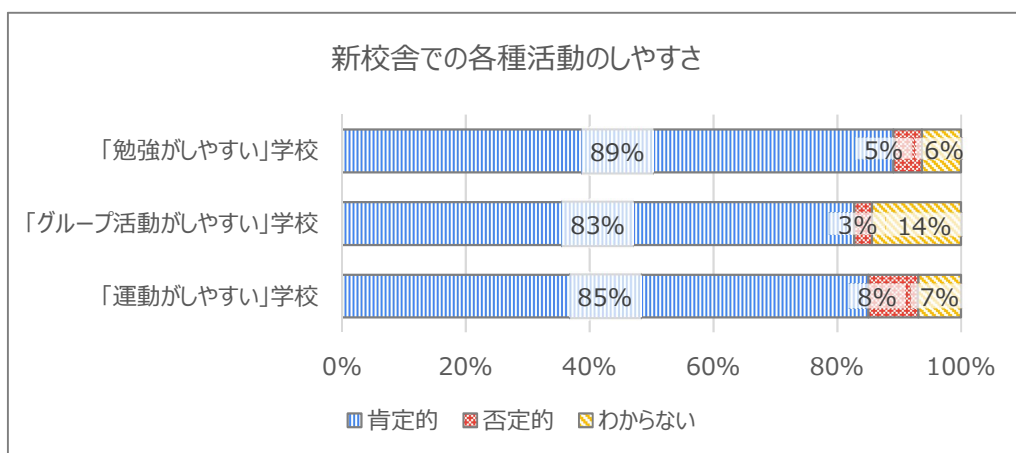


3番目に回答件数を集めたのは、「オープンスペース」である。「オープンスペース」の選択理由としては、特に「うるさいから」が上位となっている。教室と一体となった空間での教育活動や、各学級を横断して交流できる場であることが特色として挙げられる「オープンスペース」であるが、その反面、周囲への騒音などが児童の評価に現れたものと推測される。ただし、「オープンスペース」は、嫌いな場所としての回答数は79件である一方、好きな場所としての回答数は110件と上回っており、肯定的な評価の方が多い場所である。

## ② 新校舎での各種活動のしやすさ

児童が新校舎を使用して感じた各種活動のしやすさについて把握することを目的に、4～6年生に対し、新校舎が「勉強がしやすい・グループ活動がしやすい・運動がしやすい」学校となっているか問う質問を設定し、5段階評価（例：そう思う・どちらかというと思う・どちらかというと思わない・思わない・わからない）で回答し、選択理由については自由記述形式で調査を実施した。

集計結果は、下記のグラフのとおりである。



※肯定的な回答は各質問における「そう思う・どちらかというと思う」の集計、否定的な回答は各質問における「どちらかというと思わない・思わない」に該当する回答の集計。

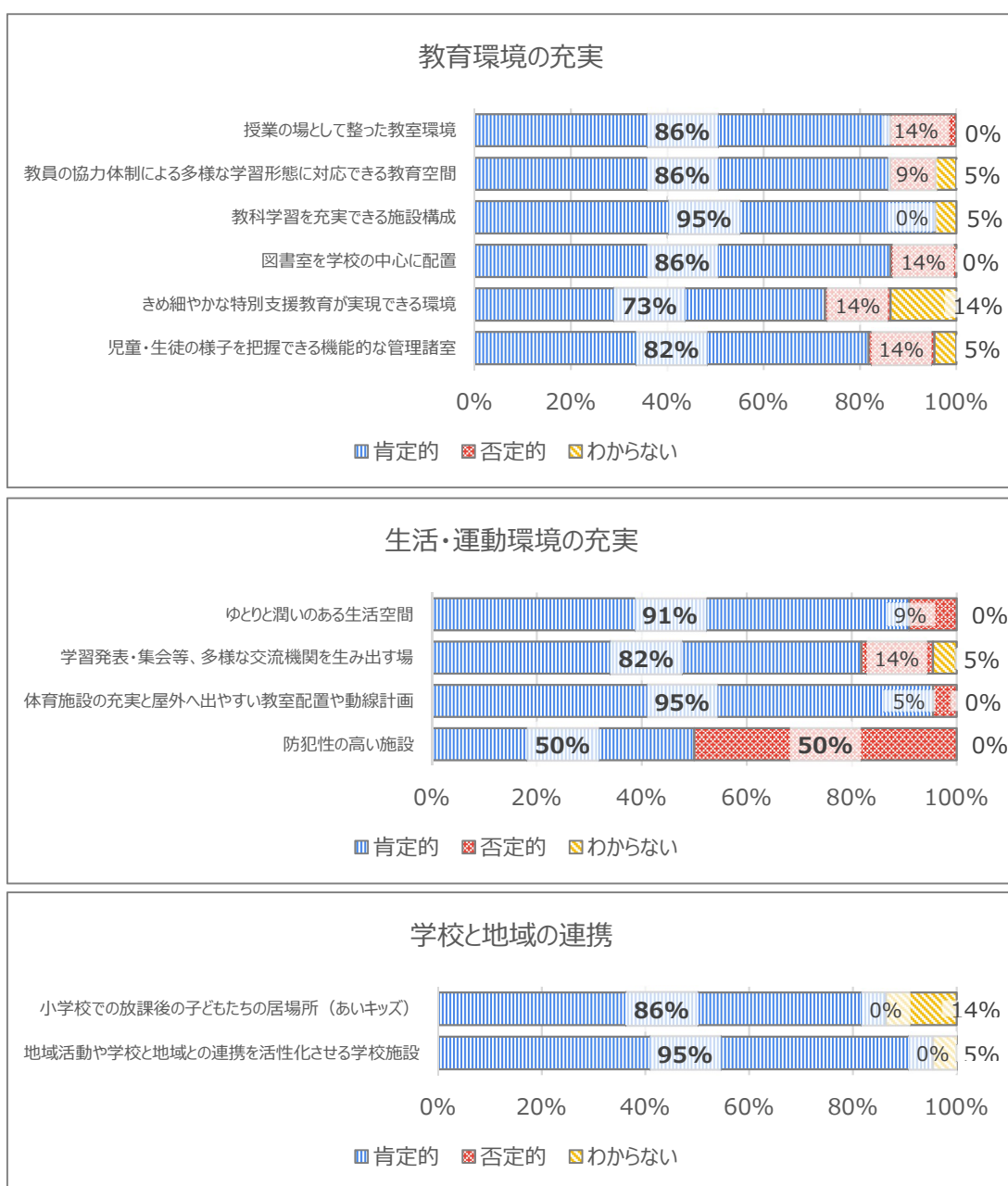
全ての項目のグラフにおいて、肯定的な回答が80%以上となっている。

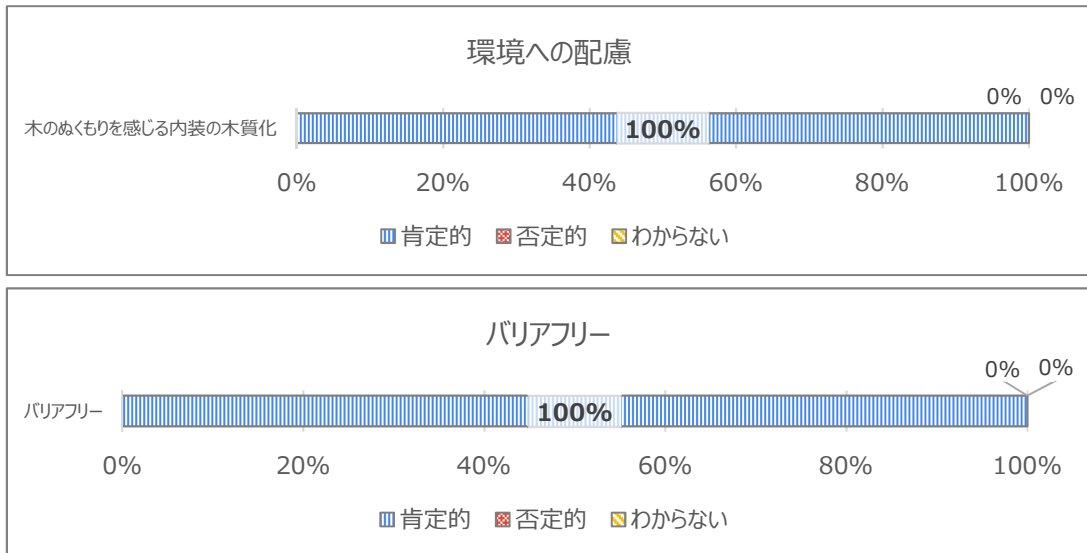
これらの調査結果から、実際に学校生活を送る児童からは高い評価を得ているとすることができる。改築によってそれぞれの諸室・施設に求められる機能が整備された結果、板橋第十小学校の新校舎は、児童にとって『魅力ある学校施設』となったと評価することができる。

## イ 教員向けアンケート

本プランにおいて、『魅力ある学校施設』として掲げている項目から、教育環境の充実、生活・運動環境の充実、学校と地域の連携、環境への配慮、バリアフリーに基づいた質問を設定し、質問に対し5段階評価（例：そう思う・どちらかというと思う・どちらかというと思うわない・思わない・わからない）で回答する形式で実施し、新校舎に対する教員の評価を調査した。

回答内容を項目ごとに集約したものが、下記のグラフのとおりである。





※グラフにおける肯定的な回答は、各質問における「そう思う・どちらかというと思う」に該当する回答の集計、否定的な回答は、各質問における「どちらかというと思わない・思わない」に該当する回答の集計。

「防犯性の高い施設」の質問のみ、否定的な回答が50%となった。自由記述とした選択理由では、1階の教室がすぐ校庭に出られる面で良いものの、校門から近いため、外部から誰でも入れてしまうのではないかと不安であるとの意見が多く挙がった。

それ以外の項目においては、肯定的な回答が70%以上を上回る結果となっている。

このことから、学校を運営し、児童を指導する教員からも、板橋第十小学校の新校舎は『魅力ある学校施設』として高く評価されていることがわかる。

## 2.5.2 前期計画の取組スケジュール

平成 26 年 2 月の本プラン策定時、前期計画（平成 28 年度～令和 7 年度）を 3 期に分けて取組を進めていくイメージを公表していた。

しかし、平成 30 年度の前期計画第 2 期対象校対応方針の公表延期と、令和 2 年度の緊急財政対策の実施という 2 度に渡り取組スケジュールを見直さざるを得なくなり、第 2 期以降の取組が遅れているという実情がある。

- 策定当初の取組スケジュール（いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成 26 年 2 月）P21）

学校グループ		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
第1期	A	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
	B	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
	C	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
第2期	D		対象校決定		調査・検討	設計	改築工事							
	E													
	F													
第3期	G				対象校決定	調査・検討	設計	改築工事						
	H													
	I													

## 2.5.3 前期計画第 2 期対象校対応方針の公表延期

本プラン前期計画第 1 期の協議会や準備委員会が終了した平成 30 年度に、前期計画第 2 期対象校の対応について公表していく予定であった。

しかし、平成 32（令和 2 年・西暦 2020）年をピークに減少すると見込んでいた板橋区の人口が、平成 27 年に行われた国勢調査では推計を上回る勢いで増加しており、平成 30 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別将来推計人口では、板橋区の人口のピークは平成 52（令和 22・西暦 2040）年になるという人口トレンドが明らかとなった。これを受けて板橋区では人口ビジョンの改定を行うこととな

り、本プラン前期計画第2期対象校対応方針についても見直された人口ビジョンに基づく人口推計をもとに平成31（令和元）年度に公表することとなった。

#### 2.5.4 緊急財政対策

地方法人課税の税制改正により大幅な減収となったところに、新型コロナウイルス感染症拡大による日本経済への影響必至という状況を受けて、板橋区では、令和2年8月に緊急財政対策の実施を公表した。

緊急財政対策の取組の1つとして、令和3年度から令和5年度までの3か年は、特に歳出抑制を徹底するため、この間に着工する予定の公共施設の整備・更新は原則として先送りすることとなった。これを受けて本プラン前期計画第2期・第3期の取組スケジュールについても、一定程度延期となるスケジュールの見直しを行った。

- 本計画検証時点までの取組状況と見込スケジュール

学校グループ		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
第1期	A		協議会	基本構想基本計画	基本設計実施設計	● 統合	改築工事			● 改築校舎供用開始(予定)				
	B		改築検討会 基本構想基本計画	基本設計実施設計		改築工事		● 改築校舎供用開始						
	C		協議会	統合準備委員会		● 統合								
第2期	D								改築検討会	基本構想基本計画	基本設計実施設計		改築工事	
	E							協議会	小中一貫型学校設置検討会	基本構想基本計画	基本設計実施設計		改築工事	
第3期	F													
	G													
区関連する動き						改入ロジック		緊急財政						



### 3 学校教育を取り巻く状況について

---

#### 3.1 人口動態（各学校における児童数・生徒数の推移）

本プランを進めるにあたっては、対象となる学校の将来的な児童・生徒数の推移を把握することが重要となる。そのため、将来的な児童・生徒数の予測を行うために、本プランの各時点において、板橋区の最新の年少人口（0～14歳）の推計を用いている。本プランにおいて使用した人口推計は、以下の通りである。

##### 3.1.1 いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成25年度）

国立社会保障・人口問題研究所より平成25年3月に公表された地域別将来推計人口における板橋区の年少人口（0～14歳）の推計値（以下、「平成25年社人研推計」）を使用した。

平成25年社人研推計は、平成22年の国勢調査を基にしたもので、平成22年10月1日時点の人口を起点として平成52（令和22）年10月1日までの30年間で5年ごとに推計したものである。

	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
平成25年社人研推計	56,276	56,747	55,427	52,384	48,172	45,312	42,809

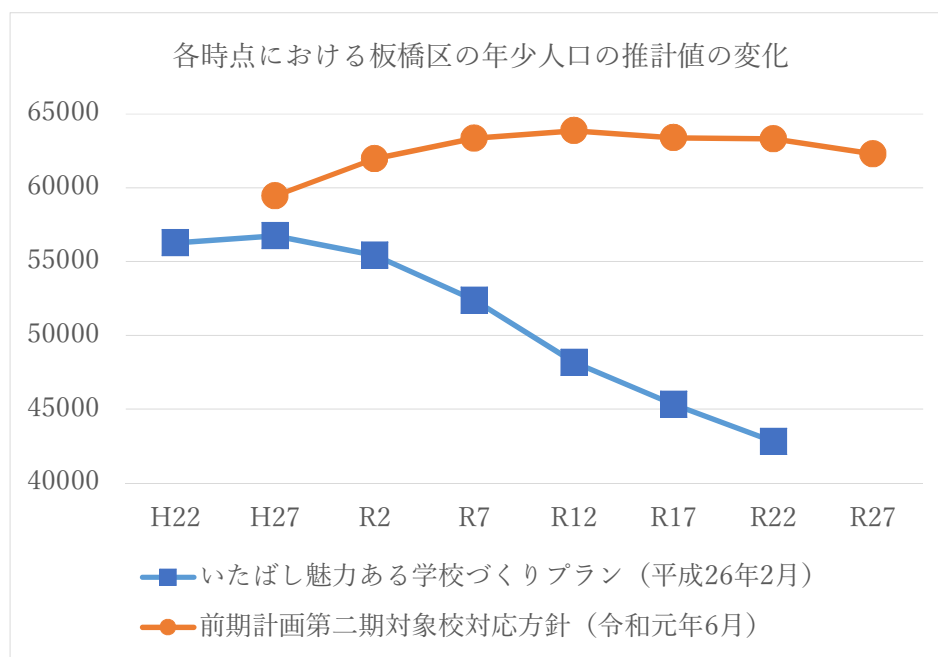
##### 3.1.2 いたばし魅力ある学校づくりプラン第2期対象校対応方針（令和元年度）

「板橋区人口ビジョン（平成31年1月）」における板橋区の年少人口（0～14歳）の推計値（以下、「平成31年区人口ビジョン推計」）を使用した。なお、「板橋区人口ビジョン」は、長期的推計として、各行政分野の個別計画等において活用を図るものと位置づけている。

平成31年区人口ビジョン推計は、平成27年の国勢調査を基に算出された国立社会保障・人口問題研究所より平成30年3月に公表された地域別将来推計人口における板橋区の年少人口（0～14歳）の推計値（以下、「平成30年社人研推計」）や、区における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向等を踏まえ、平成27年10月1日時点の人口を起点として、平成57（令和27）年10月1日時点までの30年間で5年ごとに推計したものである。

	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
平成 31 年区人口ビジョン推計	59,456	61,975	63,364	63,866	63,390	63,311	62,293

各時点で採用した板橋区の年少人口（0～14歳）の推計を比較すると以下のグラフの通りとなる。



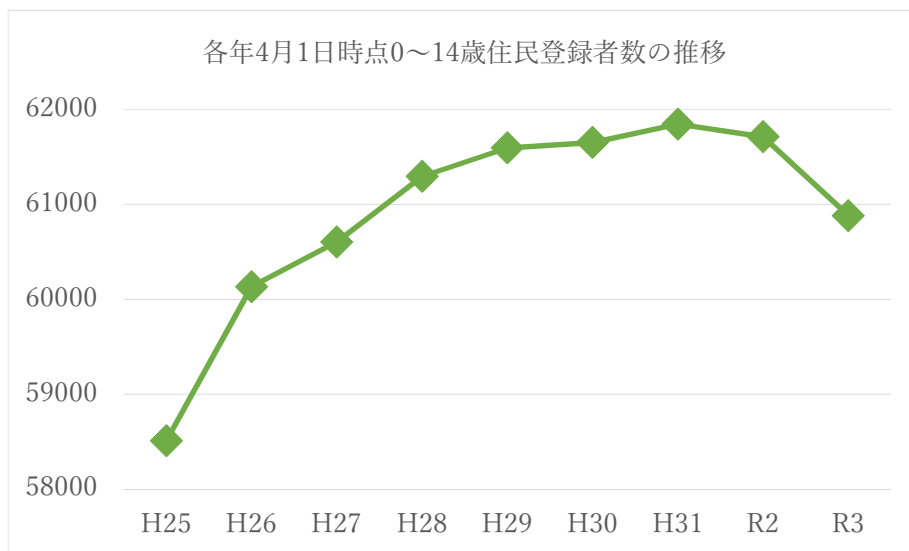
「いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成26年2月）」において使用した平成25年社人研推計は、年少人口（0～14歳）が将来に渡って減少していく予測であった。

しかし、平成22年から平成27年の5年間にわたる人口変動が引き続き増加傾向にあったことから、平成27年には平成25年社人研推計を既に上回る結果となった。

この結果を踏まえ、「いたばし魅力ある学校づくりプラン第2期対象校対応方針（令和元年6月）」において使用した平成31年区人口ビジョン推計では、年少人口（0～14歳）について、令和12年まで増加し、その後長期的な横ばい基調での緩やかな減少傾向で推移していく予測となっている。

### 3.1.3 本書作成時点までの実績（令和3年度）

「いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成26年2月）」策定から本検証時点（令和3年度）までの年少人口（0～14歳）の実績については、以下のグラフの通りである。



各年4月1日時点の住民登録者数実績に基づく年少人口の推移を見ると、平成25年から平成31年まで毎年増加傾向であったが、令和2年から減少傾向となっている。この令和2年からの減少傾向は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う転出超過・海外人口の流入減・出生数減などが影響しているものと予想される。

## 3.2 大規模集合住宅関連

年少人口（0～14歳）増加の要因の一つとして、ファミリー世帯向けの大規模集合住宅（本検証における大規模集合住宅とは、2DK以上かつ40戸以上の規模の集合住宅を指す）建設による影響がある。

大規模集合住宅の建設によって、入居に伴う板橋区外からの転入や、入居後の出生により、通学区域内の年少人口（0～14歳）が増加し、児童・生徒数の増加へとつながっている。

### 3.2.1 建築状況

「いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成26年2月）」を策定した平成25年度（平成25年4月）から本書作成時点（令和3年3月）までに完成した大規模集合住宅の総戸数実績は、約6,000戸であった。

### 3.2.2 特定地域での児童・生徒数の増加傾向

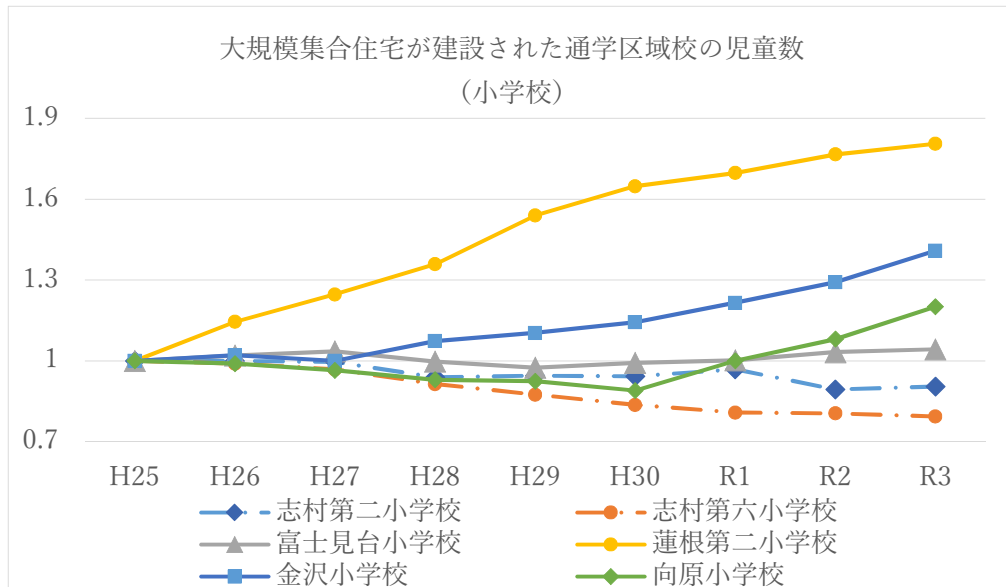
平成25年4月から令和3年3月までに完成した大規模集合住宅のうち、特定の通学区域での建設が多かったものは以下の表の通りである。

戸数	小学校名	中学校名
501戸以上	金沢小学校 志村第六小学校 志村第二小学校	加賀中学校 志村第五中学校 志村第二中学校 板橋第三中学校 志村第三中学校
351～500戸	蓮根第二小学校 富士見台小学校 向原小学校	志村第一中学校 上板橋第二中学校

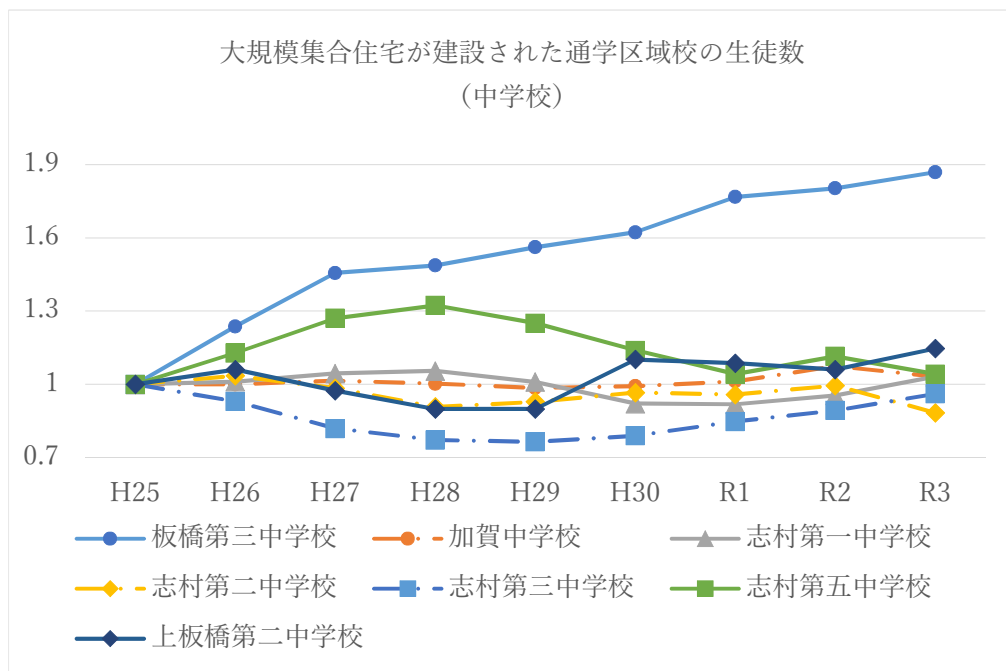
参考として、これらの学校の児童・生徒数について、平成25年度の在籍児童・生徒数を基準に「1」とした場合、期間中の推移を示すと以下のグラフの通りとなる。（在籍児童・生徒数は各年5月1日時点の人数にて計算）

グラフで示す児童・生徒数は、あくまで平成 25 年 4 月から令和 3 年 3 月までに大規模集合住宅が完成した期間の人数の増減率の推移である。

令和 3 年度以降も入居時点での未就学児や、入居後に出生した新生児が就学年齢に達することによって、児童・生徒数が増加していく学校が発生することも予想される。



※ 志村第二小学校、富士見台小学校については、大規模集合住宅の建設に伴って、平成 26 年 8 月 1 日付で通学区域の変更を行っている。



※ 上板橋第二中学校については、向原中学校との統合に伴って、平成 29 年 8 月 1 日付で通学区域の変更を行っている。

上記グラフからは、必ずしも戸数規模に比例して児童・生徒数が増加しているわけではないことが一定程度読み取ることができる。例えば、戸数が多くても若年のファミリー世帯が少なければ児童・生徒数は大きく増加せず、少ない戸数でも若年のファミリー世帯が多く入居すれば児童・生徒数は大きく増加するものと推測される。

住宅の販売価格帯、入居世帯の年齢層、住宅周辺の地域性・環境など様々な要因が影響しているものと考えられる。

区内では、今後、板橋駅西口周辺地区、大山駅周辺地区、上板橋駅周辺地区などのまちづくりが計画されている地域を中心に大規模集合住宅の建設が見込まれている。

### **3.3 35人学級編制の動向**

学級編制は、教職員定数とともに国および東京都の基準に基づいている。

学級編制の標準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において定められており、令和2年度まで、小学校第1学年が1学級あたり35人編制、小学校第2学年から中学校第3学年までは40人編制となっていた。

東京都では、国の基準に加え、加配教員の活用により、小学校第2学年および中学校第1学年についても、1学級あたり35人編制とすることが可能となっていた。

令和3年4月1日に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、小学校の学級編制の標準は、5年間をかけて段階的に40人（小学校第1学年は35人）から35人に引き下げていくこととなり、令和3年度は小学校第2学年までが35人学級編制となっている。

#### **3.3.1 小学校への段階的な導入**

前述の通り、小学校の学級編制の標準は、令和3年度から令和7年度までの5年間で全学年を段階的に40人から35人に引き下げていくことが決定している。

#### **3.3.2 中学校への導入の動向**

前述の通り、東京都では、中学校第1学年において35人編制が可能となっている。

中学校における35人学級編制への学級標準の引き下げについて、現時点（令和4年2月）では未定であるが、政府の教育再生実行会議による「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」では、小学校における35人学級編制導入による取組状況の検証等を踏まえ、中学校を含め学校の望ましい指導体制の在り方について検討することを求めているため、文部科学省および中央教育審議会（文部科学省の諮問機関）などで引き続き議論されることが予測される。

## 3.4 学校教育をめぐる新たな環境整備の必要性

### 3.4.1 小中一貫教育の推進

国において、平成18～19年に法改正が行われ、義務教育の目的や目標が、いずれも9年間を通じた形で新たに規定された。さらには、児童・生徒をめぐる教育的・社会的状況の変化なども背景にして、内閣に置かれた教育再生実行会議の提言や文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申を踏まえて、学校教育制度の多様化および弾力化を推進するため、設置者が主体的に小中一貫教育を実施できるよう、平成27年に法改正が行われた。

区では、こうした国の動きを背景にして、平成22年度から、中学校単位に小学校と中学校をグループ化した「学びのエリア」による小中連携教育を導入し学校教育の充実を図ってきた。令和2年2月には「板橋区小中一貫教育ガイドライン」を策定し、これまでの小中連携教育での取組を発展させ、学びのエリアごとに9年間の「めざす子ども像」と、それを実現するための教育活動の「基本方針」を設定・共有するとともに、義務教育9年間を通して、エリアの小・中学校が一体となって児童・生徒を育てていく小中一貫教育を令和2年度からスタートさせた。

小中一貫教育と区の魅力ある学校づくりに関する視点では、「平成29年度 小中一貫教育に関する検討会 検討報告書」（平成30年4月 板橋区教育委員会）や「いたばし学び支援プラン2021」（平成31年3月 板橋区教育委員会）などにおいて、小中一貫型学校の施設整備については改築等のタイミングを捉えて検討することや、小中一貫教育推進の視点を踏まえた施設整備について検討していくことなどを示している。このことを踏まえ、本プラン前期計画第2期対象校対応方針（令和元年6月）においては、対象校の検討の視点として、新たに小中一貫教育の推進を加えた。

「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」においては、志村小学校と志村第四中学校とを施設一体型の小中一貫型学校として整備する旨の意見が集約され、令和2年11月に区教育委員会へ意見書が提出された。このような流れの中、区教育委員会では、令和4年2月に「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針～小学校と中学校を“つなぐ”～」を策定し、施設一体型の設えとしての基本的な考え方をまとめたところである。今後、志村小学校と志村第四中学校の改築に向けて基本構想・基本計画を検討していく。



### 3.4.2 GIGA スクール構想

国（文部科学省）は、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するため、GIGA スクール構想を推進している。

区教育委員会では、授業理解の深まりや知識習得への興味の高まりを図ること、魅力ある授業の実現のための支援や校務事務軽減などを目的に教育 ICT 機器を活用するため「板橋区教育 ICT 化推進計画」（平成 26 年 11 月 板橋区教育委員会）を策定し、平成 27 年度から平成 30 年度を計画期間とした教育の ICT 化の推進に取り組んできた。

平成 31 年度（令和元年度）から令和 3 年度には、引き続き ICT 環境の整備・活用、さらには区立小・中学校の児童・生徒・教員へ1人1台ずつ端末を配付し、無線 LAN や高速インターネットを全校で整備した。1人1台端末と通信環境が整うことで、様々なツールを使用した学習支援などが可能となったところである。

### 3.4.3 個別最適な学び・協働的な学び

中央教育審議会は、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問されたことを受け、議論を進めてきた結果、令和 3 年 1 月に答申として取りまとめた。

答申では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子どもたちの資質・能力を確実に育成する必要がある、そのためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとした。その上で、2020 年代を通じて目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現であると示している。

「個別最適な学び」とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者の視点から整理した概念である。子どもの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や地域の方々をはじめとする多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。

「協働的な学び」では、集団の中で個が埋没してしまうことがないように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業や、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。

#### **3.4.4 新しい時代の学びを実現する学校施設スタンダード**

前項目で記載のとおり、令和3年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の構築をめざし、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示された。

多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、施設環境にも大きな変革が必要とされる。令和の時代となり、GIGAスクール構想による1人1台端末、校内ネットワークの拡充が進み、ポストコロナを見据えた「ニューノーマル」が求められる状況を背景として、新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方を明確化し、実現することが求められている。国では、学校施設の在り方に関する協力者会議に「新しい時代の学校施設検討部会」を設置し、令和3年1月以降、議論を重ねている。

令和3年8月の中間報告では、既存施設についても、長寿命化改修等を通じ、自然災害等に対する安全性や温熱環境など基本的な建物性能の確保を含め、新しい時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に進めることや、国による学校施設スタンダードの提示、財政支援制度の見直し・充実、学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築などを提言している。

#### **3.4.5 学校における働き方改革の推進**

平成31年1月、中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」を受け、文部科学省において「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が作成された。

その後、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、上記ガイドラインが法的根拠のある「指針」と位置付けられ、令和2年1月、文部科学省から「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が告示されている。

この指針では、教育の服務を監督する教育委員会が、教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について、教育委員会規則等において定めることとされ、都教育委員会において「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」および同施行規則、「都立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」が改正（いずれも令和2年4月1日施行）された。

国や都の動向を受け、区教育委員会においても「東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則」を改正（令和2年4月1日施行）し、教育職員等の勤務時間の上限を定めたところである。

また、区教育委員会では平成31年3月に、教職員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して、より効果的な教育活動を行うことができる環境を整備していくために「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン」を策定し、働き方改革のための様々な取組を推進している。この中で、学校施設整備に関する視点として、「重点施策2 業務改善 取組8 職員室レイアウトの改善」を掲げている。

### **3.5 老朽化への対応と国の支援策**

#### **3.5.1 老朽化への対応**

板橋区に限らず日本全体の公立学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設されたが、それらの建物が一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せている。

このような背景を受けて、国では平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定して、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打ち出した。

これを踏まえ、文部科学省では、所管・管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするため、平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定している。

各地方公共団体においても、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）」を策定するとともに、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）（学校施設の長寿命化計画）」を策定することが求められた。

板橋区では、「いたばしNo.1 実現プラン」の中に公共施設等ベースプランの章を設け、公共施設の改築・改修等の基礎計画として、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけている。

さらに区教育委員会では、文部科学省による「学校施設の長寿命化計画」策定の要請を受けて、「いたばしNo.1 実現プラン」の学校教育施設部分を特化する形で、令和2年4月に「学校施設長寿命化計画」をまとめ、「いたばしNo.1 実現プラン2025」の策定に伴い、令和3年4月に「学校施設長寿命化計画」の一部改訂を行ったところである。

「学校施設長寿命化計画」では、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図っていくことを目的としながら、学校施設を「板橋区教育ビジョン2025」で示す3つの基本的方向性を体現できる場とするとともに、安心・安全のもと、教育方法の多様な変化を支え、子どもたちの新しい活動や考えを生み出すためのより良い施設づくりをめざしている。

### **3.5.2 国の支援策**

国では、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより、学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図り、学校教育の円滑な実施を確保することを目的として、公立学校施設整備事業を実施している。

それぞれの事業によって、対象・補助要件・負担割合・上限・下限などが定められており、例えば新增築では1／2、長寿命化改良では1／3などの負担割合が補助される。

### **3.6 区の財政状況と公共施設整備について**

#### **3.6.1 区の財政状況**

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う景気減速により、令和2年5月の「景気の谷」を境に緩やかな回復基調が継続しているものの、力強さに欠け、本格的な景気回復までには至っていない状況である。加えて、新たな変異株出現による感染拡大や物価上昇の懸念などにより、経済への下振れリスクを含めた影響を注視する必要がある。

区の直近の令和4年度予算編成にあたっては、財政状況の好転は見込めず、令和3年度の緊急財政対策の方針を継続したが、景気回復基調により、想定を超える特別区交付金および特別区民税の改善となった。しかし、新型コロナウイルス感染症による不透明な景気動向などを考慮すると、今後とも歳入の改善傾向を楽観視できる状況ではない。

一方、公共施設の再構築の取組、まちづくり事業の推進など、多額の経費負担を伴う事業が継続していく中、一時的な歳入環境の変動に左右されない健全な財政基盤を確立し、区の将来を支える財政運営を推進する必要がある。

#### **3.6.2 区の公共施設整備について**

区では、安心・安全で魅力ある公共施設を次世代へ引き継ぐために、公共施設の改築・改修等の実施時期の目安を明らかにした情報からなる基礎計画として「公共施設等ベースプラン」を策定し、「いたばしNo.1 実現プラン」の策定時に合わせて更新している。

「公共施設等ベースプラン」は、公共施設の更新にあたって、単に施設としてではなく、区民福祉の向上に資するサービスを提供する経営資源の一つとして捉えるファシリティマネジメントの考えを取り入れる必要があり、ハードの観点だけでなく、ソフトの視点からも、事業のあり方や施設配置の最適化に向けて検討し、安心・安全かつ時代の要請に対応した公共施設へと再構築していく計画である。

区では、公共施設等の整備に関する基本方針として、「施設総量（総延床面積）の抑制」「計画的な管理・保全による耐用年数の延伸」「区有財産の有効活用」を掲げており、この基本方針に則り、適切なコスト管理や施設の適正配置、施設の目的や需要に応じて施設の耐用年数や整備手法の柔軟な採用などを行っていく。

## 4 進捗経過(まとめ)における成果・課題の整理および後期計画への展望

---

### 4.1 成果整理

#### 4.1.1 過小規模校の解消

適正規模校ではないことが直ちに望ましくない環境であるとは考えていないが、本プランでは『将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校』の整備を目的としており、過小規模化対応を早急に要する学校への対応を行ってきた。本プランの目的に鑑みて、本プラン策定時（平成25年度）に8校だった過小規模校が、本書作成時（令和3年度）に3校へと減少させたことは成果として挙げられる。

また、本プランに基づく対応に限らず、検討の結果、通学区域の変更が可能で、かつ効果があると判断された地域における通学区域変更という方策を取ることも一定程度有効であるものと考えられる（参考17～18ページ）。

#### 4.1.2 老朽化の解消（魅力ある学校づくり）

本プランのもう一つの目的として、老朽化が進行する学校施設を『将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校』へと対応していくことが挙げられる。本プランに基づき改築を完了した学校は、板橋第十小学校と上板橋第二中学校の2校である（※上板橋第二中学校は、令和4年度からの新校舎供用開始を予定）。既に供用を開始している板橋第十小学校の児童・教職員へアンケートを行った結果、「2.5 魅力ある学校施設」項目での結果にあるとおり、『魅力ある学校施設』としての評価をいただいているところである。

#### 4.1.3 地域との“つながり”強化

本プランとして想定していたものではなかったが、改築校の「子どもたちの思い」の成果として、改築という機会を通じた地域との“つながり”強化が挙げられ

る。一見、工事期間中は騒音や振動といったマイナスイメージがつきまとうが、毎日、自分たちのために工事を頑張ってくださっている関係者の方々へ、子どもたちが窓ガラス越しに感謝のメッセージを伝えるという心温まる出来事があった。なお、この行動が、地域企業の関係者の心を打ち、改築校へ楽器を寄贈いただいた。さらに、地域企業のこの行為と想いに対して、教育委員会から地域企業に対しては感謝状を贈呈した。本プランにおける『魅力ある学校』改築を機に、それぞれの“想い”が届き、教育委員会・学校・地域企業という“つながり”を強化した事例であった。

#### **4.1.4 旧校舎の仮設利用・他校校地の利用**

本プラン第2期の上板橋第一中学校の改築工事では、上板橋第二中学校の旧校舎を令和6年度から仮校舎として使用する予定である。また、同じく本プラン第2期の志村小学校・志村第四中学校の改築工事では、志村第四中学校の校地で工事を行う予定である。よって、上板橋第一中学校および志村小学校の改築工事期間中に、両校の学校運営上は、原則として直接的な工事の影響を受けないものと考えられる。

改築工事期間中の学校運営および児童・生徒の安心・安全の確保という点において、評価できる手法の一つであると考えている。ただし、実際の工事は今後実施されるため、工事終了後に成果・課題の整理が必要である。

## **4.2 課題整理・後期計画に向けて**

### **4.2.1 協議検討開始から新校舎供用開始までの長期化**

本プラン策定時は、協議検討開始から新校舎供用開始まで6年程度というのが取組イメージであった。しかし、本プラン第1期の向原中学校・上板橋第二中学校の結果などから、協議・検討で約2年、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計で約3年、改築工事で約3年の計8年程度必要ということが分かってきた。学校改築という大規模な計画の中で、一つひとつの過程を見ると当然の期間であるとも言えるが、協議会・検討会委員への負担感や、新校舎完成時には検討当時のメンバーが子どもの卒業や人事異動などで残っていないという課題もあげられる。

後期計画に向けて、必要なプロセスを踏みながらもスピード感を持って期間短縮を可能とする方法、協議会・検討会委員の負担軽減方法、協議内容や結果をきちんと引き継げる体制・手法の確保などについて、検討していく必要がある。

#### 4.2.2 学校施設更新需要増大と財政状況

日本全体の公立学校施設と同じく板橋区においても昭和40～50年代に建築された学校数が多く、今後の学校施設の更新需要が増大する。このような状況にも関わらず区の財政状況は、好転は見込めず、直近の令和4年度予算編成にあたっては、令和3年度の緊急財政対策の方針を継続した。景気の回復基調により、特別区交付金および特別区民税は想定よりも改善とはなかったが、新型コロナウイルス感染症による不透明な景気動向などを考慮すると、今後とも歳入の改善傾向を楽観視できる状況ではない。更には、公共施設の再構築の取組、まちづくり事業の推進など、多額の経費負担を伴う事業が継続していく中、一時的な歳入環境の変動に左右されない健全な財政基盤を確立し、区の将来を支える財政運営を推進する必要がある。

このような状況の中、後期計画に向けて、施設更新需要を迎えた全ての学校を改築し維持していくことは、財源的にも困難であると容易に予測されるところである。今後の施設更新では、学校の状況に応じ改築・長寿命化改修・維持改修の工事手法を選択することにより、更新時期の延伸を図り、財政負担を平準化する取組や、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の具体的方策について検討していく必要がある。

#### 4.2.3 人口動態の変化や大規模集合住宅建設への対応

年少人口推計は、本プラン策定時と第2期対象校対応方針公表時とで増減傾向が変わったように、その時点によって年少人口の増減トレンドが変わってくる。

後期計画に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による転出入、新生児の出生、海外人口の流出入などの傾向の変化を注視しつつ、最新の将来人口推計を基に対象校の児童・生徒数の予測を行っていく必要がある。

特に、大規模集合住宅建設の影響においては、入居時点での未就学児や入居後に出生した新生児が就学年齢に達することによって、児童・生徒数が大幅に増加していく地域・学校があった。

後期計画に向けて、最新の年少人口の増減トレンドの把握や、大規模集合住宅の建設予定のある地域では、住宅完成時期や販売価格帯、可能であれば入居契約世帯の年少人口数などの情報を収集することにより、周辺の学校の児童・生徒数への影響を精査して対応を行っていく必要がある。



#### 4.2.4 新たな教育環境への対応

小中一貫教育推進の視点では、改築等のタイミングを捉えて検討した結果、志村小・志村四中で小中一貫型学校としての整備が決定するなど、新たな教育環境への対応が始まっている。また、板橋区では学びのエリアを核とした小中一貫教育を推進している中で、学びのエリアにおける小・中学校の通学区域が一致していない区域があるなどの課題も挙げられる。

後期計画に向けて、小中一貫教育の推進の観点から、施設一体の小中一貫型学校の果たす役割、意義、目的、メリットなどを明確化するとともに、適正配置の考え方や、学びのエリアと通学区域との整合性を図っていく手法などについて検討していく必要がある。

その他にも「GIGA スクール構想」「個別最適な学び・協働的な学び」「新しい時代の学びを実現する学校施設スタンダード（ポストコロナを見据えたニューノーマル）」「学校における働き方改革」「SDGs（持続可能な開発目標）」「2050 カーボンニュートラル」など国が推進もしくは現在検討している内容が、今後の『魅力ある学校施設』の考え方に影響してくる可能性が大きいいため、国の検討状況に注視しつつ、後期計画での『魅力ある学校施設』環境整備に反映させていく必要がある。

また、35人学級編制の導入については、少人数によるきめ細やかな指導体制の整備や「個に応じた指導」の充実が期待される場所である。一方で、学級編制の標準引き下げにより学級数の増加が見込まれる学校も発生してくる。後期計画に向けて、適正規模・適正配置の考え方を踏まえつつも、義務教育の受入体制として各学校での普通教室を確保していく整備手法について検討していく必要がある。

#### 4.3 後期計画への展望

後期計画を検討していくにあたっては、前期計画進捗経過(まとめ)において成果として捉えられる部分は原則として継承しながら、課題として挙げられた部分については、改善策・対応策を講じていくことが必要である。しかしながら、これまでの経緯や昨今の新たな時代背景なども相まって、それぞれ一朝一夕に解決していける内容ではないことも事実である。したがって、必要に応じて学識経験者や区民・地域代表の方などと意見交換を行い、その専門的知見および地域特性における知識・経験を後期計画へと反映させていくことも重要であると考えられる。